

## 福岡県電子調達システム更新に係る要件定義業務落札者決定基準

### 1 審査機関

福岡県電子調達システム更新に係る要件定義業務提案評価委員会

### 2 落札者決定方式

本業務はシステム開発における最上流の工程であり、成果物の品質が以降の工程に非常に大きい影響を与えることから、落札者には、効率的かつ確実に要件定義業務を行うことを求める。したがって、落札者の選定にあたっては、入札価格及び事業者の幅広い能力・ノウハウ等の技術力を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価落札方式一般競争入札」とする。

### 3 落札者の決定方法

(1) 入札者には入札書及び業務遂行能力等を記載した提案書により申し込みをさせるものとする。

(2) 入札書に係る入札価格の得点（以下「価格点」という。）及び提案書に係る各評価項目の得点の合計（以下「技術点」という。）の配点並びにこれらの割合は、後工程への影響や効率的かつ確実な業務遂行が必要とされる点を鑑み、以下のとおり技術力を重視した配点とする。なお、本県が評価において重視する項目については別紙「評価項目表」を参照すること。

価格点250点 + 技術点750点 = 合計1,000点（価格点：技術点 = 1：3）
---

(3) 落札者は、価格点と技術点の合計点（以下「総合点」という。）が最も高い者に決定する。ただし、次の各号のいずれかに該当した者は失格とし、次点の者をもって落札者とする。

- ① 予定価格を超える入札価格により入札した者
- ② 提案内容のうち、別紙「福岡県電子調達システム更新に係る要件定義業務に係る評価項目表（以下「評価項目表」という。）」における「最重要」及び「重要」項目の得点に0点の評価が1項目でもあった者
- ③ 技術点が375点に満たない者

なお、提出後に評価委員会において、明確に仕様に適合しないと判断された提案書についても失格とする。これにより失格となった場合は書面により通知し、技術点の採点は行わない。

(4) 総合点が最も高い者が2者以上あるときは、技術点が高い者を落札者とする。この場合において、技術点が高い者がさらに2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

なお、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(5) 技術点の評価項目（大項目）毎の配分については、次の表のとおりとする。

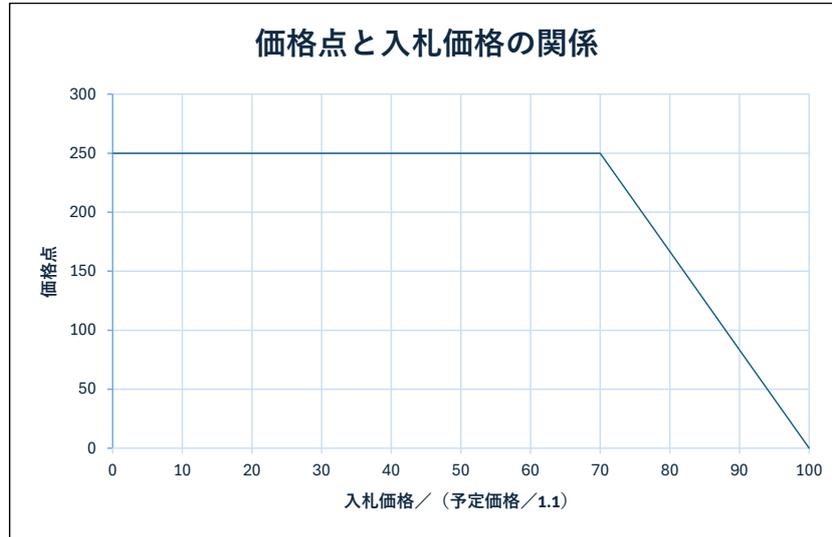
評価項目（大項目）	配点（点）
1 基本姿勢	50
2 業務実施方法	185
3 業務実施体制	265
4 類似業務の履行実績	75
5 技術提案	175
合計	750

#### 4 価格点の評価方法

価格点の評価は次の計算方法により点数化するものとする。

- 入札価格が（予定価格／1.10）の7割未満の場合  
価格点 = 250点（一律）
  - 入札価格が（予定価格／1.10）の7割以上の場合  
価格点 =  $250 \div 0.3 \times (1 - \text{入札価格} / (\text{予定価格} / 1.1))$
- ※ なお、計算の結果生じた端数は、小数点第1位を四捨五入する。

なお、価格点と入札価格の関係性は以下のとおりとなる。



#### 5 技術点の評価方法

##### (1) 評価方法

提案書に記載された提案内容の具体性、説得力、実現可能性、将来展望及びわかりやすさの度合いを総合的に考慮し、(2)の表に掲げる評価ランク（S～Dの5段階）により評価し、点数化するものとする。

なお、各考慮要素の考え方については、次の表に定めるところによる。

考慮要素	考え方
具体性	他団体における実績や提案者の経験などの具体例を示した上での提案となっているか。
説得力	仕様書に示す課題や県の状況を考慮した上での提案となっているか。
実現可能性	県の組織及びその職員が実際に対応可能な提案となっているか。
将来展望	開発後の導入・運用を見据えた提案となっているか。
わかりやすさ	システムの導入・運用に精通していない職員にも理解可能な提案となっているか。

(2) 各評価項目の得点は、評価区分及び評価ランクに応じて下表のとおり設定するものとし、評価項目、提案書への記載事項、評価区分及び配点は、別紙「評価項目表」に定めるところとする。

評価ランク		評価区分			
		最重要	重要	その他	
S	提案内容が非常に優れている。	50点	25点	25点	10点
A	提案内容が優れている。	35点	20点	20点	8点
B	提案内容が妥当である。	25点	15点	15点	6点
C	提案内容が劣っている。	0点 (失格)	10点	10点	4点
D	提案内容が非常に劣っている又は必須記載事項の一部若しくは全部の記載がない。	0点 (失格)	0点 (失格)	0点	0点